

昭和56年 9月号

金木 だより

発行 金木町役場 編集 企画室



生きがいのある生活を

今日、よく言われる高齢者問題というのは、なにもお年寄りだけの問題でなく若い人たちがやがて直面しなければならぬテーマであり、そして社会全体の問題でもあるのです。九月十五日は敬老の日、これに因んで各地区でも様々な催しを行っており、当町では去る九月二十一日、中央公民館で老人福祉大会を開催、お年寄りたちに喜ばれていました。

町の動き

▼8月

4日(火) 自然休養村管理センター地鎮式

14日(金) 夏まつり(3日間)

15日(土) 成人を祝う会(中央公民館)

16日(日) 老人クラブ親睦ゲートボール大会

18日(火) 第3回金木地区少年防犯野球大会

19日(水) 喜良市老人福祉センター地鎮式

22日(土) 第36回県民体育大会

25日(火) 第2保育所地鎮式

28日(金) 文化講演会(中央公民館)

町の人口と世帯数

人口	男女計	7,187人	7,422人
世帯数		14,609人	3,861世帯

(S.56.8.31現在)

認識を新たに無事故誓う

出稼者安全就労大会

出稼きによる事故をなく
そうと、去る八月十八日
に「金木町出稼者安全就労
大会」が開かれ、出席者た
ちは安全な出稼きと無事故
を誓っていました。

大会に先立ち午前十時か
ら約二百八十人が出席して、
金木町出稼者安全就労組合（
組合長・田中町長）の昭和
五十六年度定時総会が開か
れ、各議案をそれぞれ原案

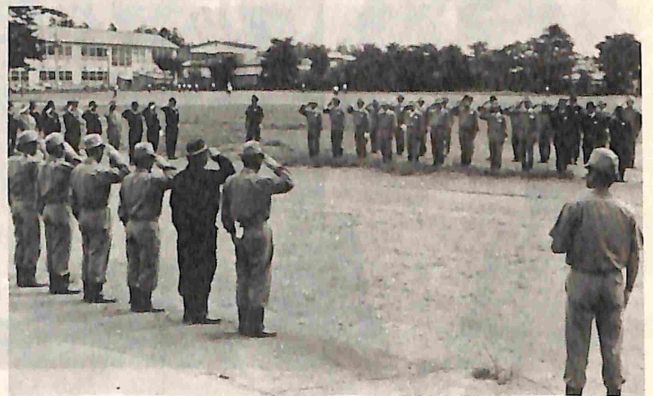


通り承認し閉会。

引き続き就労安全大会に
切り替え、神事による就労
安全祈願祭が厳かに行われ
た後、開会の言葉、出稼就
労事故者の黙とうに続いて
田中町長が「昨年は稲作に
大打撃を受けた。出稼きに
よる収入のウェイトが大き
くなるばかりだ。八月のお
盆入りを前にして当町出身
者が事故死している。なに
よりも事故のない明るい出
稼きをやってほしい」とあ
いさつ。来賓の花田一県議
らが祝辞を述べた後、坂本
源四郎県出稼対策室主幹が
「出稼きの概況について」、
態谷正義五所川原公共職
業安定所長が「最近の雇用
情勢について」、成田行市
五所川原労働基準監督署長
が「出稼きの安全就労につ
いて」と題しそれぞれ講演。
出席者たちは出稼きに対す
る認識を新たにしていまし
た。

災害に備え猛訓練

移動消防学校開催



「地元の防災は団員の指
導から」と去る八月十七
日、芦野グラウンドで、金木
町消防団（白川竹治団長）
による移動消防学校が開か
れました。

これは、団員の資質の向
上を図ろうと企画され、今
年が初めてのものです。当
町では今年に入ってから、
火災が喜良市で一件あつた
だけで、前年同期（発生十
二件）に比べ激減しており
ますが、団員の奮起を促す
のがねらいで行われました。

同日九時から、団員二百
四十人のうち約百五十人が
参加、まず田中町長が「皆
さんの努力で火災は激減し
ている。万一に備え一層の
努力をお願いしたい」と激
励。次いで白川団長が「町
民の期待にこたえるべく、
消防人としての基礎を身に
つけ災害に対処しよう」と
あいさつしました。

続いて、山田俊昭県消防
学校主任講師の指導でさつ
そく訓練に入りましたが、
団員たちは真剣そのもの。

ほとんどが現場出動の経験
を重ねたベテラン団員たち
ですが、災害発生時を想定
しながら基本動作、号令調
整、指揮動作、部隊行動な
どの反復訓練と汗だくで取
り組んでいました。

第一分団に ポンプ車配置

九月一日、第一分団に最
新型ポンプ車が配置され、
町の防災体制が一段と力強
くなりました。

同日午前十時から八幡宮
において入魂式が行われ、
田中町長はじめ、消防団員
ら五十人が出席しご祈とう。
そのあと放水演習をして万
一に備えていました。



国税だより

青色申告のおすすめ

毎日の取引を帳簿につけ、その帳簿に基づいて正確に所得や税額の申告をする人には、所得計算の面でいろいろ有利な取扱いが受けられる青色申告制度があります。

その主なものは、①所得金額から一律に十万円を控除できる「青色申告控除」、(「みなし法人課税」選択者は除く) ②事業に従事している奥さんや子供さんに支払った給与が必要経費になる「青色専従者給与」③貸倒引当金や価格変動準備金などの引当金や準備金が心要経費になるなどの特典があります。

青色申告のできる人は、不動産取得、事業所得、山林所得のある人ですが、青色申告をするためには、青色申告をしようとする年の三月十五日まで「青色申告承認申請書」を税務署に提出しなければなりません。

青色申告の帳簿は、現金出納帳などを中心とした簡易な帳簿でもよいことになっています。

帳簿のつけ方や決算のしかたなどで分からないときは、税務署にご相談ください。また青色申告会や商工会議所、市町村の商工会、税理士会などでも記帳の指導をしています。

雑損控除について

この度の台風15号で風水害を受けられた方に心からお見舞申し上げます。

台風の災害を受けた場合、税の救済措置が二つあります。所得税法上の雑損控除による方法と災害減免法による税の軽減免除の方法です。どちらを選ぶかは自由ですが雑損控除を適用する人が圧倒的に多いので雑損控除について説明しますと、台風などの災害で住宅や家財に損失を受けた場合、その損害額が一定額を超えた金額を所得金額から控除するのが雑損控除です。

雑損控除の計算は次のようになります。

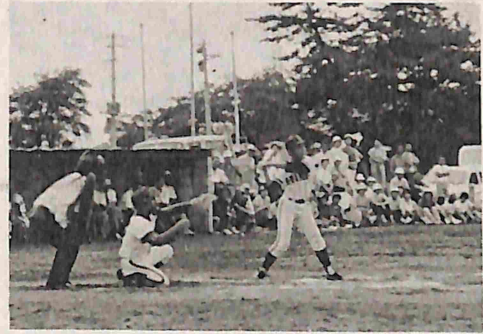
態	様	控 除 額
1	その年の損失の金額のうち災害関連支出の金額がない場合又は、5万円以下の場合	損失の金額-所得金額×☆
2	その年の損失の金額のうちに、5万円を超える災害関連支出の金額がある場合	損失の金額-①②の低い金額 ①損失の金額-災害関連支出+5万円 ②所得金額×☆
3	その年の損失の金額がすべて災害関連支出の金額である場合	損失の金額-①②の低い金額 ①5万円 ②所得金額×☆

※なお、詳しいことは五所川原税務署まで。

国税だより

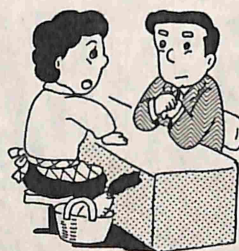
非行防止訴え熱戦

第3回金木地区少年防犯野球大会



金木地区防犯協会主催の少年防犯野球大会が八月十八日、二十日の両日、芦野グラウンドと喜良市小グラウンドで開かれました。大会には金木署管内の四町村から

十六チームが参加、熱戦が繰り広げられ、学童の部では、川倉小が十三小に決勝で敗れ惜しくも二位。中学校の部では、金木中が少年野球県大会出場のため不参加となり、金木南中が準決勝で中里中に惜敗しました。この大会は、夏の防犯運動の一環として行っているもので、スポーツを通じて少年非行の防止と健全育成が目的。このため大会初日は、試合に先立って選手も含め管内小、中学生ら約二百五十人が、警察署前から芦野グラウンドまでパレードし道行く人に防犯を呼びかけました。



はありませんか。

行政に対する
意見
苦情
等
要望

十月十一日
十月十七日
行政相談週間
暮らしの中で、

相談委員

行政管理庁では、行政相談制度について広く理解と認識を深め、その利用を促進し、この制度の発展と行政の民主的な運営に役立てるために、春と秋に「行政相談週間」を実施しています。
○お困りになっっていること
○納得のいかないこと
○希望したいこと
など、皆様方が常日ごら

いだいておられる役所の仕事に関することについて、「無料」で「迅速」にしかも「秘密」を守り、相談委員が親身になって相談に応じます。

田村 雄三氏
金木町大字金木小川町
電話二二二三二
なお、行政相談委員の方が次の場所で巡回相談を行いますので、お買い物のついでとかにお気軽に立ち寄りください。
○巡回相談所
嘉瀬公民館
十月十三日(火)
午前十時から
午後三時まで
中央公民館
十月十五日(木)
午前十時から
午後三時まで

お気軽にご相談ください

工事の安全願う

第二保育所地鎮式

去る八月二十五日、老朽化の進む第二保育所の新築が決まり、現地で田中町長はじめ、関係者約三十人が出席し地鎮式が行われました。

第一、第三保育所が新築され、同保育所の新築も父兄及び関係者の方々から待ち望まれていたものです。地鎮式では、田中町長らが玉ぐしをささげて工事の安全を願いました。

新築される同保育所は、鉄骨平屋建てで、総工費七千九百三十万円、保育室三、遊戯室、乳児室などがあり、完成は十二月の予定です。



◀くわ入れする田中町長



主婦ら対象に 救急法の講習

蒔田地区

「万一に備え、救急法を」と、蒔田老人憩の家で、同地区の主婦ら三十人が集って救急法の講習会が開かれました。

これは、同地区が県から

母子家庭と ボランティア の交歓会

去る八月九日、ボランティアグループ（金木町連合青年団）では、金木町社会福祉協議会の協力を得て、当町在住の母子家庭十八世帯四十八人と研修旅行を行いました。

この旅行は毎年行っているもので、今回が三回目。花田一社協会長に見送られ

貯蓄推進実践地区の指定を受けたのに伴い開かれたもので、貯蓄の推進を通して日常生活を改善しようというのが目的。この講習もその一環です。

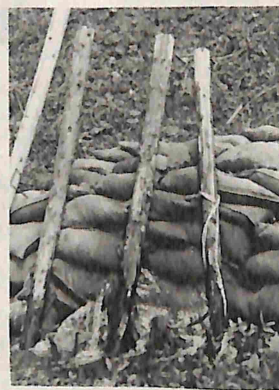
講習会では、日赤県支部救急法奉仕団西北五部会長の太田喜一氏を講師に、救急法の必要性をユーモアを交えながら解説。次いで三角巾の使用法など実技を行いました。

主婦たちは、交互に患者と看護人になり、みな真剣な表情で慣れない手つきながらも熱心に講師の指導を受け、改めて救急法の必要性を感じとっていました。

バスで目的地に着いた子供たちは、一日中はしゃがみわっていました。



台風の爪あと



▶危うく決壊しそうになった金木川土手は、消防団員、水防団員らの手で土のうが生まれ未然に防がれました。

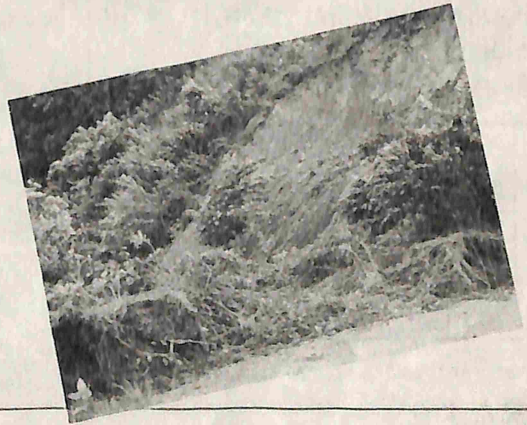


▲なかなか水のひかない神田橋下。子供たちの遊び場もこれでは……。

道路の路肩が陥没し、倒れかけた電柱（嘉瀬地区）



▶土砂が崩れ、さえぎられた道路（喜良市地区）

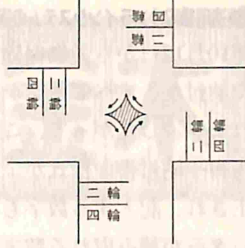


ご存じですか

今年上半期における交通事故の発生状況を内容別に分類しますと、一番多いのが追突事故で、次に出合頭の事故、カーブでの事故、横断歩道付近の事故となっております。
そこで、警察では、各交差点などを中心に次のような防止対策を講じました。

二段停止線

この標示は、交差点における巻き込み事故を防止するために設置しているものです。

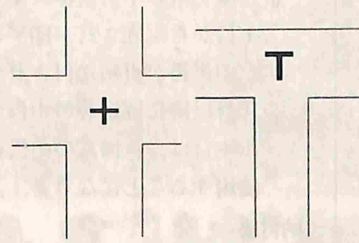


この標示のある場所では、原付、二輪車は前方に、四輪車は後方に停止して下さい。

右折折の方法標示

この標示は、交差点における車両の右折時の交通事故を防止するために、交差点の中心部に設置しているものです。

右折車両は、標示の内側を矢印に従って、対向車両



クロスマーク

この標示は、見通しの悪い交差点に設置し、その形態に合わせて、十字T字形の標示をしていますので、必ず一時停止または徐行をしながら進行して下さい。

に注意しながら進行して下さい。(上図参照)

くろくろの百科②

動脈の硬化が進むにつれて、老化も進んでいきます。しかし、硬化の進み方には人によって、早い遅いの個人差があります。
いつまでも若さを保つために次のことに気をつけましょう。

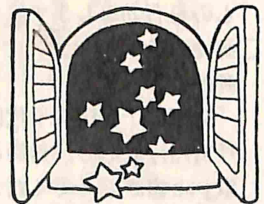
老人と健康

○食事の管理をする。腹八分目、食べすぎないこと。動物性の脂肪をとり過ぎないこと。塩分を少なくすること。砂糖をとり過ぎないことなどがポイントです。カロリー制限もしますが、良質のたんぱく質や脂肪、カルシウム、ビタミンなどは必ず

一定量をとること。
○精神的な過労をさけ、ストレスがたまらないようにすることが大切です。
○年一回は健康診断をし、

頭の老化を防ぐには次の努力が必要です。
○面倒がらないで、何でも自分から積極的にするようにならなうこと。
○趣味をもって、同じ話題で共に語り合える友人を作りましょう。
○いつも若々しい気分であらうこと。

戸籍の窓



(八月)

おめでと

内海麻理子(武久) 嘉瀬
坂本 雄志(広人) 金木
中谷 美晴(幸茂) 川倉
白川 大貴(貴) 嘉瀬
白川 舞(金彦) 金木
工藤 俊英(義隆) 〃
棟方加奈子(美智男) 喜良市
三瀨 麻美(英明) 金木
竹内由香理(幸一) 〃
秋元 裕一(二郎) 喜良市

おしあわせに

伊藤 愛理(淳一) 嘉瀬
西村 祐樹(政秀) 喜良市
米谷 敏昭(昭雄) 〃
広瀬登喜夫(修二) 嘉瀬
白川美理子(豊則) 川倉
桑田 智美(守) 喜良市
原田美香子(松彦) 金木
前田久美子(正広) 神原
泉谷 知佐(江身) 川倉
中谷 憲子(憲男) 〃
角田 有希(豊) 金木
加藤万映子(誠) 〃

おくやみ

笠井 将(信則) 五所市
泉谷 朱美(久光) 川倉
溝呂木勝二(七蔵) 東京都
中村 京子(弥市) 金木
高橋 文男(由夫) 五所市
松川美恵子(平次郎) 嘉瀬
伊藤 正一(貞男) 嘉瀬
新岡 恵子(兵三) 五所市
成田加志美(仁三郎) 中柏木
沢田よし子(佐一郎) 五所市
平井 敦(兼四郎) 嘉瀬
三浦 優子(男司) 五所市

白川 チヨ(70才) 金木
長尾 昭雄(31才) 〃
其田 シワ(77才) 川倉
山崎 正一(50才) 金木
今 金七(79才) 喜良市
小山内正樹(0才) 藤枝
角田信一郎(73才) 金木
土岐 マツ(74才) 嘉瀬
太田 年子(22才) 金木



お知らせ

昭和57年 歌会始のお題

□歌会始のお題

「橋」

□詠進要領

自作の歌で1人1首とし、未発表のものに限ります。又、用紙は半紙（習字用の半紙）とし、毛筆で自書してください。

□書式

半紙を2つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業を書いてください。（下図参照）

□詠進の期間

本年10月12日までとし、郵送の場合は、消印が10月12日までのものを有効とします。

□郵便のあて先

郵便番号 100

「東京都千代田区千代田1番1号宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えてください。

（書式図）

職 業	郵便 番号	住 所	氏 ふ り か な	年 月 日 生	橋

（約33センチメートル）

（約24センチメートル）

事業主のみなさんへ

労働保険適用徴収オンラインシステムの実施

本年10月12日から労働保険料の申告や納付が、すべてオンライン化されます。したがって、これまで申告書や納付書の様式が全面的に改正され、記入する数字もコンピューターが読み取れる数字を使用することになります。この字体を標準字体と言いますが、郵便番号のようにきめられた枠の中に標準字体で記入していただくことになります。申告書と納付書の取扱いは次のとおりです。

申告書

- 年度更新の申告書は来年4月1日から実施され、印字された申告書が直接送付されます。
- 10月以降に確定等の申告をする場合は、新様式の申告書を使用することになります。

納付書

- 10月以降に1期・2期分を納付する場合、旧様式の納付書を使用して差支えありません。
- 3期分は新様式の納付書が直接送付されますので、その納付書により納付してください。

離乳食実技指導

□受付日時

10日8日(木)
午前9時30分～10時30分

□場 所

金木町役場3階、保健室

□対 象

昭和56年5月、6月生

乳幼児の健康診査



乳幼児の健康診査を次の日程で行います。該当する赤ちゃんには、必ず受診させるようにして下さい。

1歳6ヶ月児健康診査

□受付日時

10月15日(木)
午後12時40分～1時

□場 所

公立金木病院

□対 象

昭和55年4月生

3ヶ月児健康診査

□受付日時

10月15日(木)
午後1時30分～2時

□場 所

公立金木病院

□対 象

昭和56年7月生

屋外広告物保守点検のお願い

台風などで、看板等の屋外広告物による事故がよく発生していますが、全国の屋外広告業者が連携し、屋外広告物による第三者損害に対し補償を整えています。しかしながら、すべての事故を防止することはできません。

そこで、屋外広告物等を掲出している方々は、再点検の上、安全を確認するようにしましょう。

児童生徒の明るい選挙啓発標語集 ①

- 自信をもって明るい選挙にしよう……………嘉瀬小五年 原田 勉
- みなさんもひとまねせずハイ投票……………〃 阿部 昌彦
- あなたの一票が町を変える……………金木中三年 白川 洋一
- 金木町の未来のために正しい選挙を……………〃 白川 晶子